



八 協 第 3 2 号

八街市協働のまちづくり推進委員会  
委 員 長 長谷川 正幸 様

市民活動サポートセンターの機能等に関する提言について（諮問）

このことについて、八街市協働のまちづくり推進委員会設置規則第5条第1項第3号の規定により諮問します。

平成30年 5月15日

八街市長 北村 新司

記

- ・サポートセンターの機能に関する提言
- ・サポートセンターの施設及び設備に関する提言
- ・サポートセンターの運営に関する提言